

入札(見積合わせ) 参加者 様

上ノ国町役場

入札等の参加を辞退する場合について

入札又は見積合わせの指名通知を受けた者が入札等の参加を辞退するときは、あらかじめ次に掲げるところにより申し出てください。

この場合において、これを理由に以後の指名等において不利益な取扱いを行うことはありません。

なお、**事前の申し出がなく参加を辞退した場合は、指名競争入札参加者指名基準（平成8年要綱第301号）第4（2）③に基づき、以後の入札等において指名の制限をすることがあります。**

記

1. 申出方法（下記のいずれかによるものとします。）

- ① 口頭または電話による参加辞退の意思表示
- ② 入札等辞退届の提出（郵送またはFAXによる提出を認めます。）

※様式は、上ノ国町役場ホームページの

（産業・建設＞入札・契約＞【更新】入札・契約に係る要綱・要領等について＞
入札辞退者等の取扱について

を参考にしてください。

2. 提出又は連絡先

- ・上ノ国町役場 施設課財産管理グループ
〒049-0698 檜山郡上ノ国町字大留 100 番地
TEL：0139-55-2311、fax：0139-55-2025

3. 申出期限

- ・入札等の執行日時までとします。